

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンターと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県石巻市に置く。

2 この法人は、従たる事務所を宮城県石巻市、宮城県東松島市及び宮城県牡鹿郡女川町に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、石巻市内、東松島市内及び女川町内の中小企業に勤務する従業員及び事業主並びに石巻市内、東松島市内及び女川町内に居住する中小企業勤労者（以下「中小企業勤労者等」という。）に対して総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中小企業勤労者等の在職中の生活安定に係る事業
- (2) 中小企業勤労者等の健康の維持増進に係る事業
- (3) 中小企業勤労者等の老後生活の安定に係る事業
- (4) 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に係る事業
- (5) 中小企業勤労者等の財産形成に係る事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として、評議員会において決議した財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置くとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第9条 この法人に評議員5名以上15名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任するときは、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
 - ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

- イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ウ 当該評議員の使用人
- エ イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- オ ウ又はエに掲げる者の配偶者
- カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- ア 理事
- イ 使用人
- ウ 当該他の同一団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者
- エ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者
 - (ア) 国の機関
 - (イ) 地方公共団体
 - (ウ) 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
 - (エ) 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
 - (オ) 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
 - (カ) 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(任期)

第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第12条 評議員は、無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 3 前項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める役員及び評議員の報酬並びに

費用に関する規程による。

第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1)理事及び監事の選任並びに解任
- (2)理事及び監事の報酬等の額
- (3)評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4)貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認
- (5)定款の変更
- (6)残余財産の処分
- (7)基本財産の処分又は除外の承認
- (8)その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第17条 評議員会の議長は、出席した評議員のうちから選出する。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の三分の二以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1)監事の解任

- (2) 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

- 第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

- 第20条 この法人に、次の役員を置く。
- (1) 理事 5名以上12名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を代表理事とする。
- 3 代表理事以外の理事のうち、1名を業務執行理事とする。

(役員の選任)

- 第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選定する。
- 2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

- 第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1)職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

(2)心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

(報酬等)

第26条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

(1)この法人の業務執行の決定

(2)理事の職務の執行の監督

(3)代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故あるときは、理事会で定めた理事が理事会を招集する。

(議長)

第30条 理事会の議長は、代表理事がこれにあたる。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第31条の2 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第33条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第10条についても適用する。

(解散)

第34条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 事務局

(設置等)

第36条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員は、代表理事が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、代表理事が理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事は、亀山紘、業務執行理事は、亀山伸一とする。
- 4 この法人の最初の評議員は後藤一史、渡部康正、及川茂男、佐藤明美、桂直之、丹野英夫、伊藤俊、加藤雅基、阿部正弘、武田信哉、山田廣康、青山貴博、小松龍哉、鈴木俊とする。

附 則

- 1 この定款の改正は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター評議員選定委員会運営規程（平成25年4月1日規程第1号）は、廃止する。

「令和　　年　　月　　日　当法人の定款に相違ないことを証明する。」

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター

代表理事 齋 藤 正 美

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター（評議員名簿）

（評議員）

令和4年4月1日現在

	事業所名	評議員職名	評議員氏名	事業所所在地
1	宮城ヤンマー株式会社	総務部 取締役部長	わたなべ のりお 渡辺 勝郎	石巻市松並一丁目14番5号
2	株式会社大河原光学	営業二課長	わたなべ やすまさ 渡部 康正	石巻市門脇字元浦屋敷18番地2
3	株式会社ナリサワ	営業部	おいかわ しげお 及川 茂男	石巻市駅前北通り二丁目12番27号
4	宮城開発株式会社	事務員	おいかわ あけみ 及川 明美	石巻市向陽町四丁目5番4号
5	株式会社三陸河北新報社	前取締役 総務局長	かんの 菅野 健寿	石巻市千石町4番42号
6	株式会社スイシン	総務部 部長	たんの ひでお 丹野 英夫	石巻市魚町一丁目6番1号
7	株式会社オーテック	専務取締役	いとう たかし 伊藤 俊	女川町女川二丁目11番地7
8	連合宮城石巻地域協議会	前事務局長	はたやま みのる 畠山 實	石巻市泉町二丁目5番26号
9	石巻魚市場株式会社	管理部 経理課長補佐	たかはし くみ 高橋 久美	石巻市魚町二丁目14番
10	株式会社武田鉄工所	代表取締役	たけだ しんや 武田 信哉	石巻市鹿又字山下西23番地
11	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会	総務課 課長補佐	たかはし りょう 高橋 了	石巻市穀町15番2
12	株式会社 ノースジャパンツアーズ	取締役	さとう よしき 佐藤 由枝	石巻市蛇田字下谷地52番
13	女川町商工会	経営指導員 副参事	えんどう ただはる 遠藤 忠晴	女川町女川二丁目65番地2

任期：令和6年度定時評議員会の終結の時まで

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター（理事・監事名簿）

(理事)

令和4年4月1日現在

番号	事業所名	理事職名	理事氏名	事業所所在地
1	石巻市	市長	さいとう 齋藤 まさみ 正美	石巻市穀町14-1
2	石巻商工会議所	会頭	あおき 青木 やしま 八州	石巻市中央2丁目9-18
3	東松島市	市長	あつみ 渥美 いわお 巖	東松島市矢本字上河戸36-1
4	女川町	町長	すだ 須田 しょあき 善明	牡鹿郡女川町女川一丁目1-1
5	石巻市牡鹿稻井商工会	会長	さいとう 齋藤 とみじ 富嗣	石巻市鮎川浜大台37-2
6	株式会社堀尾製作所	代表取締役	ほりお 堀尾 まさひこ 正彦	石巻市北村字高地谷-21-2
7	石巻地方労働者福祉協議会	会長	すがわら 菅原 けんじ 健二	石巻市泉町2丁目5-26
8	石巻市	前産業部長	よしもと 吉本 たかのり 貴徳	石巻市穀町14-1
9	一般財団法人 石巻地区勤労者福祉サー ビスセンター	事務局長	さとう 佐藤 かずお 和夫	石巻市開成1-35

任期：令和4年度定時評議員会の終結の時まで

(監事)

番号	事業所名	監事職名	監事氏名	事業所所在地
1	東北労働金庫石巻支店	支店長	たかはし 高橋 たけし 剛	石巻市穀町16-6
2	石巻市	前会計管理者	くつざわ 沓沢 ひでゆき 秀幸	石巻市穀町14-1

任期：令和4年度定時評議員会の終結の時まで

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター事業報告書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I 事業活動総括

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻を背景とした、燃料費や原材料費の高騰は、石巻広域圏の中小企業にも多大な影響を与えていたことと思われますが、サービスセンターの事業においても、中止や会場変更、補助額の変更など、事業の実施に苦慮しているところです。

例年人気のワインと秋の味覚を楽しむ会等の中止や利用施設の営業時間の変更など、様々な影響が発生しましたが、感染対策を行いつつ実施できる事業を模索して、会員のニーズに応えるように努力を続けましたが、会員数は前年対比で1.6%の微減となりました。

会員数の増加は、当財団の設立目的を達成するためにも、最も重要な部分であるため、引き続き、キャンペーンの実施や説明会での資料配付等を通じ、会員拡大、福利厚生事業の充実に努めたいと思います。

II 事業報告

会員入会状況

	事業所数	会員数
期首	262事業所	2,564人
期末	258事業所	2,525人
増減	△4事業所	△39人

月別入会状況

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業所	入会	0	0	0	1	0	0	0	2	2	0	0	0	5
	退会	0	1	0	1	4	0	1	0	0	0	0	2	9
	増減	0	△1	0	0	△4	0	△1	2	2	0	0	△2	△4
会員数	入会	55	15	15	20	9	18	23	14	15	9	11	14	218
	退会	18	36	15	17	25	14	18	16	9	21	19	49	257
	増減	37	△21	0	3	△16	4	5	△2	6	△12	△8	△35	△39

1 在職中の生活安定に係る事業【定款第4条(1)】

(1) 共済給付事業

種別	給付額 (円/件)	給付内訳		備考
		件数	金額(円)	
結婚祝金	20,000円	18件	360,000円	
出産祝金	10,000円	43件	430,000円	
小学校入学祝金	10,000円	68件	680,000円	
中学校入学祝金	10,000円	92件	920,000円	
成人祝金	5,000円	15件	75,000円	
還暦祝金	8,000円	77件	616,000円	
銀婚祝金	10,000円	39件	390,000円	

勤続20年祝金	10,000円	52件	520,000円	
勤続30年祝金	10,000円	29件	290,000円	
会員死亡	疾病死亡65歳未満	100,000円	3件	300,000円
	疾病死亡65歳以上	50,000円	5件	250,000円
	不慮の事故死亡	150,000円	0件	0円
	交通事故死亡	250,000円	0件	0円
配偶者死亡	30,000円	7件	210,000円	
子供死亡	20,000円	1件	20,000円	
親死亡	10,000円	102件	1,020,000円	
傷病見舞金	休業14日以上	5,000円	9件	45,000円
	休業30日以上	10,000円	12件	120,000円
	休業60日以上	15,000円	5件	75,000円
	休業90日以上	20,000円	5件	100,000円
	休業120日以上	30,000円	9件	270,000円
障害見舞金		0件	0円	給付額は、全労済協会の判定による
火災見舞金		0件	0円	給付額は、全労済協会の判定による
自然災害見舞金		5件	45,000円	給付額は、全労済協会の判定による
住宅災害による同居親族の死亡	10,000円	0件	0円	
計		596件	6,736,000円	

(2) 生活資金融資あつせん事業

種別	融資状況	未償還残高	備考
生活資金融資	2件	534,215円	預託金700万円

2 健康の維持増進に係る事業【定款第4条(2)】

(1) 健康管理事業

種別	件数	金額(円)	備考
① 人間ドック利用補助	44件	132,000円	日帰り42件、泊1件、生活・脳ドック1件
② インフルエンザ予防接種料補助	559件	559,000円	@ 1,000円 × 559件 (利用71事業所)
計	603件	691,000円	

(2) スポーツ大会等事業

種別	実施日	利用枚数	場所
① ボウリングチケット(4月号)	4/29～5/31	46枚	石巻市(プレナミヤギ)
② 東松島でパークゴルフ	7/3～8/1	32枚	東松島市(パークゴルフ場)
③ ボウリングチケット(10月号)	10/30～11/30	60枚	石巻市(プレナミヤギ)
④ アイススケートを楽しもう	12/1～1/16	52枚	石巻市(プレナミヤギ)
計	4事業	190枚	

(3) 体育施設利用助成事業

種別	利用枚数	備考
① あいプラザ・石巻回数券	110枚	10冊(1冊11枚綴り)

3 老後生活の安定に係る事業及び財産形成に係る事業【定款第4条（3）】

（1）豊かな老後生活のための生涯生活設計の普及

種別	実施日	参加者	場所
① 定年前・後に必要な手続きセミナー	1/29	10名	石巻市かわまち交流センター

以上の他、広報紙において、退職後の豊かな生活を送るために、中退共制度の普及促進を行った。

4 自己啓発及び余暇活動に係る事業【定款第4条（4）】

（1）自己啓発（自主事業）

種 別	実施日	参加者	場所
① 自己啓発講座「アーティフィシャルフラワー講座」	5/9	14名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
② 自己啓発講座「こけ玉つくり教室」	6/13	11名	石巻市(グリーンサム)
③ 自己啓発講座「トンボ玉アクセサリー作り」	7/11	9名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
④ 自己啓発講座「創作陶芸教室」	7/18	11名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
⑤ 自己啓発講座「モダン仏花作り」	7/25	10名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
⑥ 自己啓発講座「木の実のリース作り」	11/20・27	20名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
⑦ 自己啓発講座「おしゃれな正月飾り」	11/28	15名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
⑧ 料理教室「ホールチョコケーキ」	1/18	12名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
⑨ 料理教室「たらこ、つくろう。」	1/22	9名	石巻市(湊水産)
⑩ 自己啓発講座「春の寄せ植え作り」	3/13	12名	石巻市(グリーンサム)
計	10事業	123名	

（2）ツアーアクティビティ

さくらんぼ狩りと100万本のあやめ、1事業を企画・募集したが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

（3）催物事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、割引事業（石巻でいちご直売及びおうちバル気分のワインセット）に内容を変更して実施した。

（4）割引事業

①割引指定施設及び指定店利用

割引指定施設 6 7 施設、割引指定店 5 1 施設と契約を締結し会員が割引料金で利用できるよう利便を図った。

②各種チケット等の割引斡旋

事 業 名	備 考		取扱枚数
① ぐるめチケット(4月号)	4/29～5/31	石巻市(SOZAIYA 味六亭19枚、ショコレア50枚、炭火焼肉 牛仁79枚)	148枚
② 石巻でいちご直売	5/1～31	石巻市(いちごランド石巻)	396枚
③ 石巻でたけのこ掘り	5/8～31	石巻市(あかも里山農園)	90枚
④ ブルーベリー狩り	6/26～7/25	石巻市(あかも里山農園)	73枚
⑤ 宅飲みビールセット	6/28～7/10	石巻市(四釜商店)	200枚
⑥ うなぎでスタミナアップ	7/24～8/7	石巻市(杉山商店)	267枚
⑦ トマト農園でデリシャス体験	9/1～9/25	大崎市(デリシャスファーム)	66枚

⑧ 仙台うみの杜水族館	9/1~30	仙台市(仙台うみの杜水族館)	66枚
⑨ スイーツチケット	9/2~26	石巻市(豊里名物かいてん焼き 石巻店)	101枚
⑩ のどかな山で栗拾い	9/4~30	涌谷町(鏡岳山観光栗園)	32枚
⑪ 甘くて美味しい梨狩り	9/11~26	利府町(利府町観光協会観光梨園)	67枚
⑫ 石巻ではらこ飯	11/6~28	石巻市(湖月亭)	247枚
⑬ おうちバル気分のワインセット	11/8~11/20	石巻市(四釜商店)	150枚
⑭ リラックスチケット	12/29~1/30	石巻市(ふたごの湯79枚、元気の湯66枚) 東松島市(ゆぶと4枚)	149枚
⑮ ぐるめチケット(12月号)	1/2~30	石巻市(喜八櫓 きた道42枚、すき焼き 石川70枚、 竹乃浦 飛翔閣169枚)	281枚
⑯ 女川で味探訪	1/4~30	女川町(兼宮商店 海鮮浜焼き13枚、 味の館 金華樓61枚)	74枚
⑰ 東松島で焼きガキを食べよう	1/8~30	東松島市(奥松島公社 烤ガキ施設)	84枚
⑱ スイーツチケット	3/1~21	石巻市(萬楽堂)	43枚
⑲ お花チケット	3/8~24	石巻市(フラワーステップおちあい生花122枚、 花のササキ70枚)	192枚
⑳ 十三浜の新わかめセット	3/20	石巻市(石巻市かわまち交流センター)	91枚
㉑ 各種コンサート・演劇等	1 足立美術館展 2 兄弟演歌コンサート! 3 高嶋ちさ子&加羽沢美濃 カジュアルクラシックス 4 大パルコ人④マジロックオペラ 5 島津亜矢コンサート 歌怪獣襲来ツアー2021 6 吉幾三コンサート2021 郷愁～ぬくもりを歌にのせて～ 7 葉加瀬太郎コンサートツアー2021「SONGBOOK」 8 パルコ・プロデュース「ジュリアス・シーザー」 9 DRUM TAO 2021新作舞台「光」 10 Home I'm Darling～愛しのマイホーム～ 11 綾小路きみまろ2022年初笑い 笑撃ライブ 12 タクフェス第9弾『天国』 13 ブルーマングループワールドツアー 14 石田泰尚 ヴァイオリン・リサイタル	17枚 2枚 32枚 1枚 17枚 2枚 12枚 2枚 3枚 4枚 23枚 2枚 4枚 3枚	124枚
㉒ スキー場リフト券(前売券)	1 オニコウベスキーカー場 2 みやぎ蔵王えぼしリゾート 3 黒伏高原スノーパークジャングルジャングル 4 夏油高原スキー場 5 雪石スキー場 6 岩手高原スノーパーク	8枚 17枚 25枚 33枚 3枚 2枚	88枚
㉓ 東京ディズニーリゾート利用券	東京ディズニーリゾート入園料等補助券		8枚
㉔ 映画割引券	イオンシネマ石巻(映画観賞割引券)		452枚
㉕ 指定保養施設宿泊補助券	休暇村 0枚		0枚
計			3,489枚

③推奨旅行あっせん

旅行社の企画ツアーオンラインに対し補助制度を設けたが、利用はなかった。

④宿泊あっせん

推奨旅行あっせん利用以外の宿泊施設利用者に対して補助を行った結果、8名の利用があった。

⑤その他あっせん事業

事業名	実施月
・サービスセンター共済	通年実施
・家庭常備薬の斡旋のご案内	6月・12月
・丸大お中元・お歳暮ギフトのご案内	6月・12月
・乗馬クラブクレイン仙台泉 乗馬体験のご案内	12月
・洋服の青山提携割引のご案内	2月

5 その他法人の目的を達成するために必要な事業【定款第4条（6）】

(1) 加入促進事業及び情報提供事業

①会報紙「Iワークサポートニュース」の発行及び配付

- ・令和 3年 4月 1日発行 「Iワークサポートニュース」 №.1 3 9 3, 200部
- ・令和 3年 6月 1日発行 「Iワークサポートニュース」 №.1 4 0 3, 100部
- ・令和 3年 8月 1日発行 「Iワークサポートニュース」 №.1 4 1 3, 100部
- ・令和 3年 10月 1日発行 「Iワークサポートニュース」 №.1 4 2 3, 100部
- ・令和 3年 12月 1日発行 「Iワークサポートニュース」 №.1 4 3 3, 100部
- ・令和 4年 2月 1日発行 「Iワークサポートニュース」 №.1 4 4 3, 100部

②「ガイドブック2021」の発行及び配付

- ・令和 3年 4月 1日発行 3, 200部

③石巻コミュニティ放送（ラジオ石巻）

メディアを通じ会員及び石巻広域圏の一般の方々に最新の実施事業等の情報を提供するなど、当法人が行っている事業内容や加入方法の周知を図った。

④ホームページ

インターネットを通じ会員及び石巻広域圏の一般の方々に最新の実施事業等の情報を提供するとともに、参加したい事業への申込みをホームページからもできるようにするなど、広報機能の充実に努めた。

⑤会員紹介報奨金制度

未加入の事業所に対し、会員等からの紹介により入会した場合に報奨金を支給する制度で、会員が増えることで、更に充実した福利厚生事業が提供できる制度である。

(2) 会議等開催状況

期日	会議	件名
令和3年 5月11日	令和3年度定期監査	・令和2年度事業報告及び計算関係書類 (令和2年4月1日～令和3年3月31日) 以上の監査結果について承認
令和3年 5月28日	令和3年度第1回定時理事会	・令和2年度事業報告及び決算に関する件 ・令和3年度定時評議員会の招集に関する件 以上の議案について承認
令和3年 6月11日	令和3年度定時評議員会	・令和2年度事業報告及び決算に関する件 ・理事の補充選任に関する件 ・監事の補充選任に関する件 ・評議員の補充選任に関する件 以上の議案について承認
令和3年 6月11日	書面表決による令和3年度 臨時理事会	・代表理事の選任に関する件 ・業務執行理事の選任に関する件 以上の議案について承認
令和4年 1月26日	令和3年度第2回定時理事会	・令和4年度事業計画及び収支予算に関する件 ・事務局長の承認に関する件 ・令和3年度臨時評議員会の招集に関する件 以上の議案について承認
令和4年 2月18日	令和3年度臨時評議員会	・令和4年度事業計画及び収支予算に関する件 以上の議案について承認

(3) 事務局職員の資質の向上及び新公益法人制度改革に応する研修等

開催月	会議・研修等名
6月	全福センター 第1回東北ブロック協議会（オンライン開催）
7月	全福センター 業務運営研修会（オンライン開催）
9月	全福センター 実務担当者研修会（オンライン開催）
11月	全福センター 意見交換会（オンライン開催）
	全福センター 東北ブロック協議会実務担当者研修会（オンライン開催）
3月	全福センター 第2回東北ブロック協議会（書面表決）

事業報告の附属明細書類

令和3年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定される事業内容を補足すべき重要な事項はないので、附属明細書の作成はない。

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター決算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

収支計算書総括表
(収入の部)

科 目	予 算 領			決算額	差 領	備 考
	当初予算額	流用・補正額	計			
1 特定資産運用収入	10,000	0	10,000	5,283	4,717	
2 入会金収入	200,000	0	200,000	109,000	91,000	
3 会費収入	22,680,000	0	22,680,000	21,733,600	946,400	
4 事業収入	10,741,000	0	10,741,000	9,138,665	1,602,335	
5 换金等収入	15,000,000	0	15,000,000	15,000,000	0	
6 特定資産取崩収入	787,000	0	787,000	787,578	△ 578	
7 雑収入	447,000	0	447,000	479,611	△ 32,611	
当期収入合計 (A)	49,865,000	0	49,865,000	47,253,737	2,611,263	
前期繰越収支差額	900,000	0	900,000	10,179,201	△ 9,279,201	
収入合計 (B)	50,765,000	0	50,765,000	57,432,938	△ 6,667,938	

科 目	予 算 領			決算額	差 領	備 考
	当初予算額	流用・補正額	計			
1 事業費支出	33,155,000	0	33,155,000	28,692,801	4,462,199	
2 管理費支出	17,457,000	0	17,457,000	16,647,761	809,239	
3 投資活動支出	153,000	0	153,000	144,889	8,111	
当期支出合計 (C)	50,765,000	0	50,765,000	45,485,451	5,279,549	
当期収支差額 (A) - (C)	△ 900,000	0	△ 900,000	1,768,286	△ 2,668,286	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	0	0	0	11,947,487	△ 11,947,487	

(単位：円)

(支出の部)

令和3年度 一般財団法人石巻地区労働者福祉サービスセンター (収支計算書)
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当初予算額	流用・補正額	計	決算額	差 額	備 考
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
特定資産運用収入	[10,000]	[0]	[10,000]	[5,283]	[4,717]	
特定資産利息収入	10,000	0	10,000	5,283	4,717	
入会金収入	[200,000]	[0]	[200,000]	[109,000]	[91,000]	
入会金収入	200,000	0	200,000	109,000	91,000	
会員会費収入	[22,680,000]	[0]	[22,680,000]	[21,733,600]	[946,400]	
正会員会費収入	22,680,000	0	22,680,000	21,733,600	946,400	
事業収入	[10,741,000]	[0]	[10,741,000]	[9,138,665]	[1,602,335]	
生活安定事業収入	(8,555,000)	(0)	(8,555,000)	(8,077,465)	(477,535)	
還元金収入	1,000,000	0	1,000,000	1,341,465	△ 341,465	
共済金収入	7,555,000	0	7,555,000	6,736,000	819,000	
健康維持増進事業収入	(140,000)	(0)	(140,000)	(35,000)	(105,000)	
利用者負担金収入	140,000	0	140,000	35,000	105,000	
自己啓発・余暇活動事業収入	(2,046,000)	(0)	(2,046,000)	(1,026,200)	(1,019,800)	
自己啓発事業参加者負担金収入	181,000	0	181,000	125,600	55,400	
割引事業参加者負担金収入	1,865,000	0	1,865,000	900,600	964,400	
補助金等収入	[15,000,000]	[0]	[15,000,000]	[15,000,000]	[0]	
地方公共団体等補助金収入	15,000,000	0	15,000,000	15,000,000		
雑収入	[447,000]	[0]	[447,000]	[479,611]	[△ 32,611]	
自己啓発事業参加者負担金収入	(447,000)	(0)	(447,000)	(479,611)	(△ 32,611)	
受取利息収入	1,000	0	1,000	13	987	
雑収入	446,000	0	446,000	479,598	△ 33,598	
事業活動収入計	49,078,000	0	49,078,000	46,466,159	2,611,841	
2. 事業活動支出						
事業費支出	[33,155,000]	[0]	[33,155,000]	[28,692,801]	[4,462,199]	
在職中の生活安定事業費支出	(16,343,000)	(0)	(16,343,000)	(15,022,667)	(1,320,333)	
共済給付事業費支出	16,239,000	0	16,239,000	14,999,512	1,239,488	
生活資金融資斡旋事業費支出	94,000	0	94,000	13,455	80,545	
通信運搬費支出	10,000	0	10,000	9,700	300	
健康維持増進事業費支出	(1,256,000)	(0)	(1,256,000)	(848,580)	(407,420)	
健康管理事業費支出	880,000	0	880,000	691,000	189,000	
スポーツ大会等運営費支出	186,000	0	186,000	106,600	79,400	
体育施設利用事業費支出	180,000	0	180,000	45,000	135,000	
通信運搬費支出	10,000	0	10,000	5,980	4,020	
老後生活安定事業費支出	(31,000)	(0)	(31,000)	(19,808)	(11,192)	
自己啓発・余暇活動事業費支出	31,000	0	31,000	19,808	11,192	
自己啓発活動補助事業費支出	(5,163,000)	(0)	(5,163,000)	(2,938,931)	(2,224,069)	
	546,000	0	546,000	335,246	210,754	

総事業費支出	279,000	0	279,000	0	279,000
催物事業費支出	471,000	0	471,000	0	471,000
割引指定店等事業費支出	3,667,000	0	3,667,000	2,527,597	1,139,403
通信運搬費支出	200,000	0	200,000	76,088	123,912
人件費支出	(7,866,000)	(0)	(7,866,000)	(7,546,576)	(319,424)
給料手当費支出	6,697,000	0	6,697,000	6,411,829	285,171
福利厚生費支出	1,073,000	0	1,073,000	1,038,747	34,253
中退金掛金支出	96,000	0	96,000	96,000	0
運営費支出	(2,386,000)	(0)	(2,386,000)	(2,211,933)	(174,067)
印刷製本費支出	1,769,000	0	1,769,000	1,765,170	3,830
通信運搬費支出	537,000	0	537,000	428,763	108,237
報奨賞賛費支出	80,000	0	80,000	18,000	62,000
その他の事業費支出	(110,000)	(0)	(110,000)	(104,306)	(5,694)
44,000	△ 13,000	31,000	25,306	5,694	
66,000	13,000	79,000	79,000	0	
[17,457,000]	[0]	[17,457,000]	[16,647,761]	[809,239]	
(12,988,000)	(△ 11,899)	(12,976,101)	(12,498,353)	(477,748)	
9,582,000	0	9,582,000	9,243,280	338,720	
1,507,000	0	1,507,000	1,445,107	61,893	
1,557,000	0	1,557,000	1,487,966	69,034	
264,000	0	264,000	264,000	0	
(4,469,000)	(11,899)	(4,480,899)	(4,149,408)	(331,491)	
71,000	△ 46,200	24,800	0	24,800	
10,000	0	10,000	0	10,000	
151,000	0	151,000	126,530	24,470	
119,000	0	119,000	107,950	11,050	
80,000	0	80,000	69,190	10,810	
2,352,000	0	2,352,000	2,350,596	1,404	
644,000	0	644,000	557,560	86,440	
266,000	0	266,000	167,652	98,348	
110,000	12,599	122,599	122,599	0	
60,000	0	60,000	59,371	629	
264,000	0	264,000	232,326	31,674	
32,000	0	32,000	22,988	9,012	
7,000	0	7,000	3,822	3,178	
167,000	0	167,000	149,324	17,676	
134,000	△ 700	133,300	133,300	0	
46,200	46,200	46,200	46,200	0	
2,000	0	2,000	0	2,000	
50,612,000	0	50,612,000	45,340,562	5,271,438	
△ 1,534,000	0	△ 1,534,000	1,125,597	△ 2,659,597	
事業活動支出計					
事業活動収支差額					

II	投資活動収支の部			
1.	投資活動収入			
特定資産取崩収入	[787,000]	[0]	[787,000]	[787,578]
退職給付引当資産取崩収入	(787,000)	(0)	(787,000)	(△ 578)
投資活動収入計	787,000	0	787,000	787,578
2.	投資活動支出			
特定資産取得支出	[153,000]	[0]	[153,000]	[8,111]
退職給付引当資産取得支出	(153,000)	(0)	(153,000)	(8,111)
積立預金支出	153,000	0	153,000	8,111
投資活動支出計	153,000	0	153,000	8,111
投資活動収支差額	634,000	0	634,000	△ 8,689
III	財務活動収支の部			
1.	財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0	0
2.	財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0
IV	予備費支出			
	△ 900,000	0	△ 900,000	△ 2,668,286
	900,000	0	900,000	△ 9,279,201
	0	0	11,947,487	△ 11,947,487

正味財産増減計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	決算額	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[5,283]	[8,661]	〔△ 3,378〕
特定資産受取利息	5,283	8,661	△ 3,378
受取入会金	[109,000]	[96,000]	[13,000]
受取入会金	109,000	96,000	13,000
受取会費	[21,733,600]	[21,919,800]	〔△ 186,200〕
正会員受取会費	21,733,600	21,919,800	△ 186,200
事業収益	[9,138,665]	[7,194,965]	[1,943,700]
生活安定事業収益	(8,077,465)	(6,686,365)	(1,391,100)
還元金収益	1,341,465	1,123,365	218,100
共済金収益	6,736,000	5,563,000	1,173,000
健康維持増進事業収益	(35,000)	(14,000)	(21,000)
利用者負担金収益	35,000	14,000	21,000
自己啓発・余暇活動事業収益	(1,026,200)	(494,600)	(531,600)
自己啓発事業参加者負担金収益	125,600	45,600	80,000
割引事業参加者負担金収益	900,600	449,000	451,600
受取補助金等	[15,000,000]	[15,000,000]	[0]
受取地方公共団体等補助金	15,000,000	15,000,000	0
雑収益	[479,611]	[517,215]	〔△ 37,604〕
雑収益	(479,611)	(517,215)	(△ 37,604)
受取利息	13	13	0
雑収益	479,598	517,202	△ 37,604
経常収益計	46,466,159	44,736,641	1,729,518
(2) 経常費用			
事業費			
在職中の生活安定事業費	[28,705,435]	[29,432,106]	〔△ 726,671〕
共済給付事業費	(15,022,667)	(13,920,812)	(1,101,855)
生活資金融資斡旋事業費	14,999,512	13,902,088	1,097,424
通信運搬費	13,455	8,764	4,691
健康維持増進事業費	9,700	9,960	△ 260
健康管理事業費	(848,580)	(3,261,690)	(△ 2,413,110)
スポーツ大会等運営費	691,000	3,179,590	△ 2,488,590
体育施設利用事業費	106,600	59,900	46,700
通信運搬費	45,000	18,000	27,000
老後生活安定事業費	5,980	4,200	1,780
老後生活安定事業費	(19,808)	(22,206)	(△ 2,398)
自己啓発・余暇活動事業費	19,808	22,206	△ 2,398
自己啓発活動補助事業費	(2,938,931)	(2,358,265)	(580,666)
ツアーアクティビティ費	335,246	145,050	190,196
催物事業費	0	0	0
割引指定店等事業費	0	0	0
通信運搬費	2,527,597	2,153,571	374,026
人件費	76,088	59,644	16,444
給料手当	(7,559,210)	(7,491,779)	(67,431)
退職給付費用	6,412,934	6,348,353	64,581
福利厚生費	11,529	18,340	△ 6,811
中退金掛金	1,038,747	1,029,086	9,661
運営費	96,000	96,000	0
印刷製本費	(2,211,933)	(2,264,432)	(△ 52,499)
通信運搬費	1,765,170	1,819,620	△ 54,450
報奨費	428,763	435,812	△ 7,049
その他の事業費	18,000	9,000	9,000
振込手数料	(104,306)	(112,922)	(△ 8,616)
その他の経費	25,306	10,922	14,384
管理費	79,000	102,000	△ 23,000
人件費	[16,263,656]	[14,891,038]	[1,372,618]
役員等費用弁償	(11,601,428)	(10,880,966)	(720,462)
給料手当	58,000	64,000	△ 6,000
退職給付費用	9,000,573	9,231,590	△ 231,017
	790,889	52,430	738,459

福利厚生費	1,487,966	1,268,946	219,020
中退金掛金	264,000	264,000	0
運営費	(4,662,228)	(4,010,072)	(652,156)
旅費交通費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
通信運搬費	126,530	127,186	△ 656
減価償却費	512,820	200,058	312,762
消耗品費	107,950	162,411	△ 54,461
修繕費	69,190	8,800	60,390
賃借料	2,350,596	2,351,088	△ 492
使用料	557,560	284,320	273,240
手数料	167,652	224,159	△ 56,507
保険料	122,599	80,099	42,500
燃料費	59,371	50,620	8,751
光熱水費	232,326	230,012	2,314
諸謝金	22,988	26,185	△ 3,197
会議費	3,822	3,510	312
租税公課	149,324	128,324	21,000
負担金	133,300	133,300	0
委託料	46,200	0	46,200
雑費	0	0	0
経常費用計	44,969,091	44,323,144	645,947
当期経常増減額	1,497,068	413,497	1,083,571
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,497,068	413,497	1,083,571
一般正味財産期首残高	29,787,252	29,373,755	413,497
一般正味財産期末残高	31,284,320	29,787,252	1,497,068
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	61,284,320	59,787,252	1,497,068

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(令和3年度)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	13,572,357	10,407,091	3,165,266
未収金	372,100	163,300	208,800
前払金	163,543	200,229	△ 36,686
立替金	0	6,327	△ 6,327
流動資産合計	14,108,000	10,776,947	3,331,053
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
積立預金	48,201,616	48,844,305	△ 642,689
特定資産合計	48,201,616	48,844,305	△ 642,689
(2) その他の固定資産			
車両運搬具	949,050	949,050	0
什器備品	162,800	162,800	0
減価償却累計額	△ 1,016,882	△ 976,182	△ 40,700
ソフトウェア	1,731,107	2,203,227	△ 472,120
電話加入権	4,000	4,000	0
その他固定資産合計	1,830,075	2,342,895	△ 512,820
固定資産合計	50,031,691	51,187,200	△ 1,155,509
資産合計	64,139,691	61,964,147	2,175,544
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,139,690	590,239	1,549,451
預り金	20,823	7,507	13,316
賞与引当金	549,969	791,571	△ 241,602
流動負債合計	2,710,482	1,389,317	1,321,165
2. 固定負債			
退職給付引当金	144,889	787,578	△ 642,689
固定負債合計	144,889	787,578	△ 642,689
負債合計	2,855,371	2,176,895	678,476
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	31,284,320	29,787,252	1,497,068
正味財産合計	(18,056,727)	(18,056,727)	(0)
負債及び正味財産合計	61,284,320	59,787,252	1,497,068
	64,139,691	61,964,147	2,175,544

キャッシュ・フロー計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

直接法
(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
特定資産運用収入	5,283	8,661	△ 3,378
入会金収入	102,000	87,000	15,000
会費収入	21,731,500	21,913,500	△ 182,000
事業収入	8,775,665	7,046,965	1,728,700
補助金等収入	15,000,000	15,000,000	0
雑収入	479,611	517,215	△ 37,604
その他の事業活動収入	192,294	375,432	△ 183,138
事業活動収入計	46,286,353	44,948,773	1,337,580
2. 事業活動支出			
事業費支出	14,067,379	12,977,667	1,089,712
管理費支出	11,578,072	11,317,851	260,221
その他の事業活動支出	18,118,325	23,556,167	△ 5,437,842
事業活動支出計	43,763,776	47,851,685	△ 4,087,909
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,522,577	△ 2,902,912	5,425,489
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	787,578	0	787,578
投資活動収入計	787,578	0	787,578
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	144,889	70,770	74,119
投資活動支出計	144,889	70,770	74,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	642,689	△ 70,770	713,459
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	3,165,266	△ 2,973,682	6,138,948
VI 現金及び現金同等物の期首残高	10,407,091	13,380,773	△ 2,973,682
VII 現金及び現金同等物の期末残高	13,572,357	10,407,091	3,165,266

財産目録

令和4年3月31日現在
(令和3年度)

(単位:円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	13,572,357
現金	0
普通預金	13,572,357
七十七銀行石巻支店	11,036,128
東北労働金庫石巻支店	2,521,519
仙台銀行石巻支店	14,710
未収金	372,100
未収入会金	7,000
未収会費	2,100
その他の未収金	363,000
前払金	163,543
流動資産合計	14,108,000
2. 固定資産	
(1) 特定資産	
積立預金	48,201,616
生活資金預託資産	7,000,000
退職給付引当資産	144,889
自立化基金積立資産	11,056,727
事業運営積立資産	30,000,000
特定資産合計	48,201,616
(2) その他固定資産	
車両運搬具	949,050
什器備品	162,800
減価償却累計額	△ 1,016,882
車両運搬具	△ 949,049
什器備品	△ 67,833
ソフトウエア	1,731,107
電話加入権	4,000
その他固定資産合計	1,830,075
固定資産合計	50,031,691
資産合計	64,139,691
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	2,139,690
預り金	20,823
賞与引当金	549,969
流動負債合計	2,710,482
2. 固定負債	
退職給付引当金	144,889
固定負債合計	144,889
負債合計	2,855,371
正 味 財 産	61,284,320

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 資金の範囲について

資金の範囲は現金・預金、未収金、前払金、未払金、預り金等とし、前期末及び当期末残高は下記4に記載するとおり。

(2) 消費税等の取り扱いについて

消費税等は税込み方式によって処理している。

(3) 固定資産の減価償却の方法について

固定資産について、車両運搬具及び什器備品については間接法の定額法、ソフトウェアについては直接法の定額法をそれぞれ採用しており、固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、下記5に記載するとおり。

(4) 引当金の計上基準

〔退職給付引当金〕

職員の当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

また、中小企業退職金共済事業本部（以下「中退共」）と退職金共済契約を締結しているため、中退共からの支給額を差引いた額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

〔賞与引当金〕

職員に対する賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
1 生活資金預託資産	7,000,000	0	0	7,000,000
2 退職給付引当資産	787,578	11,529	654,218	144,889
3 自立化基金積立資産	11,056,727	0	0	11,056,727
4 事業運営積立資産	30,000,000	0	0	30,000,000
小 計	48,844,305	11,529	654,218	48,201,616
合 計	48,844,305	11,529	654,218	48,201,616

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	0	(0)	(0)	(0)
小 計	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
1 生活資金預託資産	7,000,000	(0)	(7,000,000)	(0)
2 退職給付引当資産	144,889	(0)	(0)	(144,889)
3 自立化基金積立資産	11,056,727	(0)	(11,056,727)	(0)
4 事業運営積立資産	30,000,000	(30,000,000)	(0)	(0)
小 計	48,201,616	(30,000,000)	(18,056,727)	(144,889)
合 計	48,201,616	(30,000,000)	(18,056,727)	(144,889)

4. 次期繰越収支差額

(単位:円)

	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
次期繰越収支差額	10,179,201	11,947,487

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(間接法)

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
車両運搬具	949,050	949,049	1
什器備品	162,800	67,833	94,967
合 計	1,111,850	1,016,882	94,968

(直接法)

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
ソフトウェア(会員管理)	2,360,600	629,493	1,731,107
合 計	2,360,600	629,493	1,731,107

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、内容の記載を省略する。

2 引当金の明細書

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	787,578	11,529	654,218	0	144,889
賞与引当金	791,571	549,969	791,571	0	549,969

令和4年度 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター事業計画書
令和4年4月1日から令和15年3月31日まで

事業内容	収入	支出	備考
2 健康の維持増進に係る事業	105	1,290	
(1) 健康管理事業	[0]	[350]	
①人間ドック利用補助事業 個人負担で人間ドックを利用した場合に補助を行う。 1人年以内1回	0 @ 3,000 × 50名 = 150	•人間ドック利用補助 @ 3,000 × 50名 = 150	
②インフルエンザ予防接種料補助事業 個人負担でインフルエンザ予防接種をした場合に補助を行ふ。 1人年以内1回	0 @ 1,000 × 800名 = 800	•インフルエンザ予防接種料補助 @ 1,000 × 800名 = 800	
③健康維持増進普及活動の実施 時期 2月 会員事業所の全会員 会員 会報、通知	0 •普及促進に係る事業	[0] 0	•会報紙での普及促進及び資料配付
(2) スポーツ大会等事業	[0]	[195]	
①ゴルフリーニングチケット 時期 5月・7月 場所 石巻市内 人員 各100名 対象 会員・家族 会報	0 @ 600 × 100名 = 600	(120) 120	
② 東松島でバーベキュー 時期 11月 場所 東松島市内 人員 50名 対象 会員・家族 会報	0 @ 500 × 50名 = 250	(25) 25	
③ アイススケートを楽しもう 時期 12月～1月 場所 石巻市内 人員 100名 対象 会員・家族 会報	0 @ 500 × 100名 = 500	(50) 50	
(3) 体育施設利用助成事業 健康新進のため体育施設の利用について情報を提供し、 利用料金の一部を助成する。	[105]	[135]	
①利用補助 1 対象施設 あいプラザ・石巻 (バーベキュー・ム・温水アーバル) 対象 会員	•利用者負担金 @ 3,500 × 30セット = 105	•利用回数券購入代金 @ 4,500 × 30セット = 135	
(4) 通信運搬費	[0]	[10] 10	•通信運搬費

事 業 内 容	取 入	支 出	備 考
3 老後の生活安定に係る事業 (1)豊かな老後生活のための生涯生活設計の普及 退職後の豊かな生活を送るために、普及促進を実施する。 ①定期前・後に必要な手続きセミナー 時期 1月の平日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 会報 会報	0	0	[27] 27
4 自己啓発・余暇活動に係る事業 (1)自己啓発 余暇時間を有意義に過ごすために行う。 ①ヨガ教室 時期 5月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 会報 会報	1,809	②講師料等 @ 1,000 × 15名 = ③講師料等 @ 11,250 × 1名 =	[27] 15 [27] 12
4 自己啓発・余暇活動に係る事業 (1)自己啓発 余暇時間を有意義に過ごすために行う。 ②方舟デニンク教室 時期 5月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 会報 会報	0	④講師料等 @ 150 × 15名 = ⑤講師料等 @ 11,250 / 1名 =	[36] 12
4 自己啓発・余暇活動に係る事業 (1)自己啓発 余暇時間を有意義に過ごすために行う。 ③創作陶芸教室 時期 5月の日曜日 場所 石巻市内 人員 30名 対象 会員・家族・一般 会報 会報	18	⑥講師料等 @ 2,400 × 15名 = ⑦講師料等 @ 14,250 × 1名 =	[36] 15
4 自己啓発・余暇活動に係る事業 (1)自己啓発 余暇時間を有意義に過ごすために行う。 ④繩文体験 時期 7月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 会報 会報	36	⑧講師料等 @ 2,400 × 30名 = ⑨講師料等 @ 12,750 × 2名 =	[36] 26
4 自己啓発・余暇活動に係る事業 (1)自己啓発 余暇時間を有意義に過ごすために行う。 ⑤バングチャーム作り 時期 9月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 会報 会報	12	⑩講師料等 @ 1,600 × 15名 = ⑪講師料等 @ 11,250 × 1名 =	[36] 12

事 業 内 容	収 入	支 出	備 考
⑥ 演物講座 時期 11月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 = 15	@ 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 ÷ 1名 = 12	(42) 30 12
⑦ マルチ教室 時期 11月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 = 15	@ 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 ÷ 1名 = 12	(42) 30 12
⑧ 手作りパン教室 時期 2月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 = 15	@ 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 = 12	(42) 30 12
⑨ さつごまき教室 時期 1月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 = 15	@ 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 = 15	(45) 30 15
⑩ ハーバリウム作り 時期 3月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 = 15	@ 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 = 12	(42) 30 12
⑪ 手作りベンズ教室 時期 3月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 = 15	@ 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 = 12	(42) 30 12
⑫ ハーブクレート教室 時期 3月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 = 15	@ 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 ÷ 1名 = 12	(42) 30 12

事業内容	収入	支出	備考
(2)ジニアー事業 心身のリフレッシュのため、職場単位や家族そろって楽しい、余暇を過ごす。	[0]	[393]	
①さくらんぼ狩り(日帰り) 時期 6月の日曜日 場所 山形県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0 ・会員補助 @ 3,500 × ・登録家族補助 @ 2,500 × 10名 = 30名 =	(130) 105 25	
②秋保温泉日帰りハイキング(日帰り) 時期 11月の日曜日 場所 宮城県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0 ・会員補助 @ 3,500 × ・登録家族補助 @ 2,500 × 10名 = 30名 =	(130) 105 25	
③いちご狩り(日帰り) 時期 3月の日曜日 場所 宮城県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0 ・会員補助 @ 3,500 × ・登録家族補助 @ 2,500 × 10名 = 30名 =	(130) 105 25	
④ツアーニに係る旅費	・旅費交通費 @ 2,200 × 1日 = 3	(3) 3	・全日当@2,200(黒外)
(3)催物事業	[0]	[1,010]	
①納涼ビアバー「ディー」 時期 7月の平日 場所 石巻市内 人員 150名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0 ・会員補助 @ 3,500 × ・登録家族補助 @ 2,500 × 20名 = 130名 =	(505) 455 50	
②ワインと秋の味覚を楽しむ会 時期 11月の平日 場所 百巻市内 人員 150名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0 ・会員補助 @ 3,500 × ・登録家族補助 @ 2,500 × 20名 = 130名 =	(505) 455 50	
(4)割引事業	[1,625]	[3,680]	
割引指定店及び施設利用・購入補助(チケット制) ①石巻でいちご直売 時期 5月 場所 石巻市内 人員 500名 対象 会員 広報 会報	0 @ 300 × 500名 =	(150) 150	

事 業 内 容	収 入	支 出	備 考
② 石巻でたけのこ狩り 時期 5月 場所 石巻市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 100名 = (50) 50	
③ 女川海物語 時期 5月 場所 女川町内 人員 200名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 200名 = (100) 100	
④ ブルーベリー狩り 時期 7月 場所 石巻市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 100名 = (30) 30	
⑤ らくぎで夏べて解消 時期 7月～8月 場所 石巻市内 人員 200名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 200名 = (100) 100	
⑥ 仙台3つの駐水族館 時期 7月～8月 場所 仙台市内 人員 200名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 200名 = (100) 100	
⑦ お花チケット 時期 8月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 1,000 × 100名 = (100) 100	
⑧ のどかぶる山で栗拾い 時期 9月 場所 蓬田郡浦谷町内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 100名 = (30) 30	
⑨ 甘くて美味しい梨(梨狩り) 時期 9月 場所 宮城郡刈守町内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 100名 = (30) 30	

事 業 内 容	収 入	支 出	備 考
⑩ くろめチケット 時 期 9・1月 場 所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人 員 各200名 対 象 会員 広 報 会報	0 @ 300 × 200名 = 200	0 @ 300 × 200名 × 2回 = (200) 200	
⑪ スイーツチケット 時 期 9月・3月 場 所 石巻市内 人 員 各200名 対 象 会員 広 報 会報	0 @ 300 × 200名 = 200	0 @ 300 × 200名 × 2回 = (80) 80	
⑫ 飲味物券 時 期 10月 場 所 石巻市内 人 員 100名 対 象 会員 広 報 会報	0 @ 1,200 × 100% = 120	0 @ 1,200 × 100% = (120) 120	
⑬ 東松島飛行機券 時 期 11月23日曜日 場 所 東松島市内 人 員 100名 対 象 会員 広 報 会報	0 @ 300 × 100名 = 300	0 @ 300 × 100名 = (30) 30	
⑭ 煙きがきを貰へよう 時 期 1~2月 場 所 東松島市内 人 員 50名 対 象 会員 広 報 会報	0 @ 300 × 50名 = 150	0 @ 300 × 50名 = (25) 25	
⑮ 奧松島遊覧船 時 期 1~2月 場 所 東松島市内 人 員 50名 対 象 会員 広 報 会報	0 @ 300 × 50名 = 150	0 @ 300 × 50名 = (25) 25	
⑯ リラックスチケット 時 期 1月 場 所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人 員 200名 対 象 会員 広 報 会報	0 @ 300 × 200名 = 60	0 @ 300 × 200名 = (60) 60	
⑰ 海産物補助券 時 期 3月 場 所 石巻市内 人 員 80名 対 象 会員 広 報 会報	0 @ 500 × 80名 = 40	0 @ 500 × 80名 = (40) 40	

事 業 内 容	取 入	支 出	出 備 考
⑩ 未買い物チケット 時期 3月 場所 石巻市内 人員 80名 対象 会員 会報	0	@ 500 × 80名 =	(40) 40
⑪ コンサートチケット等あつせん ⑫ レジャー施設利用補助	(1,200) @ 6,000 × 200名 =	・コンサートチケット購入代 @ 6,700 × 200名 = 0 ・利用補助金 @ 1,000 × 100名 = @ 300 × 1,100名 =	(1,340) 1,340 (430)
⑬ 指定保養施設宿泊補助	0	・宿泊助成 @ 1,000 × 20名 =	(20) 20
⑭ スキー・リフト前券あつせん	(425) @ 2,500 × 50枚 =	・スキーリフト前券購入代 @ 3,000 × 150枚 =	(450) 450
⑮ 推奨旅行あつせん ⑯ 宿泊施設あつせん	300	・センター推奨旅行助成 会員 @ 2,000 × 20名 = 家族 @ 1,000 × 10名 = 0 ・宿泊施設旅行助成 会員 @ 1,000 × 70名 = 家族 @ 1,000 × 10名 =	(50) 40 10 (80) 70 10 [0] [200] 200
(5) 通信運搬費	0	・通信運搬費	27
5 財産形成に係る事業	0	0	[27] 15
(1) 豊かな生活を送るために事業の普及 財産形成に係る普及促進を実施する。	0	・講師料等 @ 11,250 × 1名 =	12
① 財産形成セミナー 時期 6月の平日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 会報	0	0	115
6 その他の事業	0	・郵便振替手数料 ・ラジオ石巻放送料 1ヶ月 @ 5,500 × 12ヶ月 =	[49] (19) [66] (66)
(1) 事業参加費等の振込手数料 (2) その他の経費	[0]		